

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第3回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

自主的な審議（公開）

（1）自主的な審議のテーマについて

（2）中高生の居場所づくりについて

3 開催日時

令和7年6月16日（月）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

・ 委 員：澁市会長、栗田副会長、廣川副会長

飯塚委員、北川委員、下村委員、杉本委員、富田委員、町委員、
宮崎委員、村田委員、茂原委員、山崎委員、山岸委員、吉田委員、
淀野委員、渡部委員（欠席3人）

・ 地域医療推進課：青山課長、島田副課長、武藤係長、丸山主任

・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【石黒係長】

・ 上原委員、佐藤委員、柴田委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【澁市会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：栗田副会長、渡部委員に依頼

― 次第 2 自主的な審議（１）自主的な審議のテーマについて ―

【澁市会長】

次第 2 自主的な審議（１）自主的な審議のテーマについてに入る。

以前、自主的な審議のテーマの話し合いにおいて、話題のひとつにあがった上越地域医療センター病院の改築について、現在の状況と今後の見通しを伺いたいということで、本日は市担当課の地域医療推進課の職員に来ていただいた。

担当課の説明を求める。

【地域医療推進課：青山課長】

- ・資料No.1 により説明

【澁市会長】

ただ今の説明について質疑を求める。

【富田委員】

私は企業出身であるが改築着手の決め手となる三つの条件が整うのは無理ではないか。人件費など経費が増加した中で、もう考え方を変えなければならないと思う。国も診療報酬をどんどん厳しくしておきながら無責任である。病院、医療は命にかかわる問題である。どんなに市で検討を進めてもコストダウンはできないのではないか。こんな状況では若い人ももう医師にはならない。先ほどの４億円の赤字の話も、１７万の人口で一人２，４００円払えば黒字になる。そういう発想の転換が大事ではないか。市は必要な解析をしているので、これ以上の解析してもどうなるのだと思う。

【地域医療推進課：青山課長】

診療報酬の改定については、我々は権限を持っていないが、資料No.1 の別冊の 10 ページにもあるとおり病院の経営環境については全国的に問題となっており、病院団体でも危機感から国に支援を要望している。当県においても先日、知事が総務省と厚労省に出向いて何とかしてほしいと要望した。市としては、市長会という

全国組織があるので、そういうところにこの問題を取り上げるよう提案し、現在市長会で検討しているところだが、全国レベルのところで検討する案件になっている。

経営改善は専門家を入れて進めないとなかなかを難しく、例えば、現在の人員を最大限に効果的に配置するというのは、病院関係者だけではなく専門家も加えて、ほかの公立病院ではこのようにやっていてうまく回っているというような知見を入れて取り組まないと上手くいかないところがあるので、そういう部分で改善できる部分もあるかと考えている。診療報酬で改善するというより、昨年もかなりの患者数を診ていただいて収益が増加した中で、病院のスタッフは現状において最大限頑張っているが、やり方が本当にそれでよいのかという部分があるので、そこは専門家を入れてもっと効率的にやれるような方法を今後考えていきたい。

【宮崎委員】

提言を出したが、その答えはどうなっているか。

【地域医療推進課：青山課長】

答えが出たという状況ではないが、最近、国が示した方針では、病院の経営環境の改善というのが今回しっかり盛り込まれているので、今後、もう少し病院の経営環境がよくなる方向にやっていただけるのではないかとはいっている。いろいろな団体、この提言だけではなくていろいろなところから当然要請があるので、それについては国のほうで対応する方針を出している。

【宮崎委員】

調整会議やコアメンバーの検証会など、一生懸命取り組んでいることは承知しているが、こういうものが本当に市民に見えてこない。広報じょうえつを見ても、こういう問題がきちんとした形で書かれていない。病院を減らして困るという話だけは出るが、患者が少なくなって収入がないからと言うが、富田委員が先ほど言われたように本来の国の社会保障の中でやるべき問題で、収益とか利益とか事業だとかそういう問題ではない。だから、いくら会議を開いてもそういう根本的な問題に触れなければ、それこそ何年経ってもだめだと思う。

【澁市会長】

いろいろ難しい問題があって、13ある県立病院は全部トータルで赤字で、今年

度末でもっとひどくなるという。

【地域医療推進課：青山課長】

予定していた改善ができなくてひどくなった。厚生連で予定よりは若干良くなった。

【澁市会長】

それでも赤字である。

【地域医療推進課：青山課長】

大きな赤字である。

【澁市会長】

要するに、上越の医療圏、中央病院、上越総合病院などがある中で、このセンター病院はかなり重要な位置を占めている。それがどんどん老朽化して雨漏りがひどくて、市長が行ったら雨垂れがあったと新聞で報道されたようなままだと市民にとって非常に不安である。診療報酬の問題とか、患者の数の問題とか赤字黒字という話よりも、基本的に市民にとって非常に重要な病院であれば市政が考えるべきである。市議会、市長を含めてやろうというふうに決断すれば済む問題ではないか。赤字が出たら何とかすればいいというのが私の意見である。我々にとって命に関わる問題だと思う。

【地域医療推進室：青山課長】

雨漏りというのは建物が老朽化すると必ずあるものだが、病棟部分でそういう不便が生じることは基本的にない。もしあったら、患者さんが使う部分については費用をかけても完全に修繕するので、それは病棟の部分ではないということをご理解いただきたい。生命という話になると、我々には病院を運営している責任があるので、いくらお金をかけてでもそこはやる。

【澁市会長】

改築する、しないという決断は市長が最終的に判断する。改築したらどういうリスクがあるということも、こういうシミュレーションでわかるので、あとは政治的な判断だと思う。

・ほかに意見を求めるがなし

以上で、次第2 自主的な審議（1）自主的な審議のテーマについてを終了する。

（地域医療推進課退室）

― 次第 2 自主的な審議（2）中高生の居場所づくりについて ―

【澁市会長】

次第 2 自主的な審議（2）中高生の居場所づくりに入る。

6月2日に開催した部会で、市に提出する意見書の素案をまとめたので、部会長の廣川副会長に説明を求める。

【廣川副会長】

- ・資料No.2により説明

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について、質問、意見のある委員の発言を求める

1 回意見書の文章を確認したほうがよいか。では、杉本委員から意見書案を読み上げてもらいたい。

【杉本委員】

資料No.2 読み上げ

【澁市会長】

- ・改めて、意見、質問を求める

【杉本委員】

意見書案は概ね良好である。

【吉田委員】

オーレンプラザの件だが、使っていないときに一定の時間帯で開放するとあるが、学生ではない一般の人が急に会議で使いたいと言った時に、学生が使うから駄目と言われてしまうのか。そういうこともあり得るのではないか。

【澁市会長】

論理的に考えればあり得ると思う。先者勝ちということになる。

【吉田委員】

この時間帯に学生が使うと届けばよいが、急に使いたい時にどうなのかなと思う。市民プラザもオーレンプラザも会議で使おうとすると結構予約で埋まっている。空いている時は使ってもよいが、もともと一般の人が使う会議室だからと思う

のだが。

【澁市会長】

一般の人というのは、中高校生も含めてということである。例えば、中高生のために確保された会議室に吉田委員のグループが来て、会議ではなくて静かに使うということだったら問題ないのではないか。別に利用者は学生でなくてもよい。ただ、会議をするということだったら差し支える。吉田委員のおっしゃることはわかる。

【吉田委員】

市民プラザの2階にある市民活動室のような感じになるのか。印刷機が使える、ソファが置いてあるような感じになるのか。

【澁市会長】

そこまでは考えていない。実際にどういうデザインにするかは、市が決めればよい。

【杉本委員】

我々が借りる時には予約をする。学生は予約が入っていない時に自由に使ってよいという話だからバッティングすることはないのではないか。当日予約というものもあるのか。

【吉田委員】

あると思う。空いているか問い合わせ、今日は学生が使うから使えないというようなことにならないか。

【杉本委員】

例えば、予約なしで来て空いてるようだから貸してくださいと言った時に、受付で許可を出すかどうか。市民プラザでもそうだが、突然行って空いているようだから、そこを貸してと言っても多分駄目だと思う。

【吉田委員】

行ってみて空いてたらその場で借りるということはないが、午後から使いたいとその日の午前中に電話する場合など。

【杉本委員】

あまり心配する必要はない。

【下村委員】

基本的にこういう会議室を使うという人たちは団体で使うわけだから、事前に予約してあると思うので心配はいらないのではないかと。せっかく空いている部屋があるのだったら開放できればよいと思う。

【富田委員】

高田図書館では、1週間くらい前に「使えますよ」と貼ってある。どのように管理しているかよく分からないが。

【吉田委員】

私は個人的に、家に帰って勉強すればよいのではないかという考えである。

【澁市会長】

それぞれの好みがあって、50年前の高校生と今の高校生は違うので自分の考えを押し付けないでほしい。こういうことを提案して、実際に市が取り上げる場合は、吉田委員の意見のようなことも当然考えると思うので、これはあくまで我々が市に対してこういうことを考えてくださいという提案書である。

【杉本委員】

文案について、項目1に「公民館としての役割も考慮し」としているが、公民館であることも、役割があるというのだけではなくて、公民館そのものである。

【澁市会長】

そうである。高田地区公民館である。

【杉本委員】

高田地区公民館であるのだからというような、これだと公民館としての役割もある。本当は本業は違うのだけれども、公民館の役割もあるように聞こえる。

【澁市会長】

本業は公民館である。

【杉本委員】

これだと本業は違うのだけれども、役割があるから考えてという話になるけれども、もともと本業として公民館なのだからという意味の言葉に変えたほうがよいのではないかと。

【澁市会長】

その辺は部会でも検討した上で、こういう言葉遣いにした。最終的にどうするかは、預からせていただいてよいか。検討したいと思う。

【渡部委員】

私も同じ意見である。やはり、公民館であることが基本なので、「考慮し」というよりは、今実績があるというところはあるが、もともとは公民館なので、やはり公民館の役割に立ち返るとか、その基本的なところを一番大事にしていっていただきたいということをもう少し強く言っていただきたいと思う。

【杉本委員】

言わんとしたことは、そういうことである。

【廣川副会長】

そういう話も出るだろうということは思っていたが、公民館の役割を強調することによって、社会教育法の中で社会教育の中に学校教育を除いた家庭教育や学習の機会をとるような文言があるようである。そこを逆に何か言われて、中高生の学校の学習の延長上みたいなことを中心に考えるのはいかなものかというようなことを言う人もいるかなということで、あえてぼかした。

【渡部委員】

そのように言われたらそこで争点ができ、では、どこが違うのだとか議論していけばよいと思う。そもそも公民館なのだから、地域の人との交流の場であって、そこには高校生も含まれるし、学びの場であることが交流の場であること、学びと交流は違うわけではないと思うので、どのように住み分けるかは市の考えもあるが、本来、公民館であるというところをもう一度、市の担当の方たちにある意味、もっと勉強していただくと言ったら口幅ったいが、やはりそこに立ち返って検討していただきたいと思う。

【富田委員】

社会教育課の職員と雑談をした際、我々はサードプレスでオーレンプラザを使いたいと言ったら、それは公民館の役割からしても外れていないからよいのではないかとアバウトだが総論的にはOKだというふうに話があった。

【廣川副会長】

交流の場としての学習場所ということで、自習という言葉ではなく学習という言葉

葉を用いて、みんなと交流しながら学習を深めていくというようなことを込めたつもりである。あまり具体的なことは省いて、意見書を受け取る市の担当課が検討して、今、皆さんが言っているようなものに近づけてくれることを願いながら、そういうレベルで提案すればよいのではないかという考えで作ってある。

【澁市会長】

渡部委員のおっしゃることはわかるが、今の言葉遣いで何がいけないのか。どういふところに支障があるのか。

【杉本委員】

いけないとかではなくて、文言として少し検討したほうがよいのではないか。

【澁市会長】

検討した結果がこうなっている。

【渡部委員】

弱いのではないか。ただ、部会の際に澁市会長が最初から強く言わないほうがよいようなニュアンスのことをおっしゃったことは私も覚えている。その辺の作戦として最初はこのくらいで、あとはやり取りをするから、持っていけるということであればよいが、最初にそういうふうにして市にボールを渡してそのように思われると、市の方に公民館としての機能をもっとわかっていただきたい、役割というかそこをもっと発揮していただきたいというところが中途半端になってしまうのであれば、最初からもう少しストレートに言ってもよいのではないかと思う。

【澁市会長】

この文案のままで十分に我々はここは高田区公民館だということを自覚している。それも考えてこの意見書を取り扱ってくださいという意味で、役割も考慮とした。当初の文案には公民館という文言は入れていなかった。具体的にどのように直したらよいか

【渡部委員】

役割に立ち返りとか、考慮ということではなくてというところは先ほど話したが、そこは少し言い過ぎということで、何回かキャッチボールができるのであれば、市からの回答に対して意見を言えるのであれば、私もそこまで言うつもりはない。

【廣川副会長】

貸館として利用料を徴収して使っている人たちがいるので、そちらが優先される。貸館というのを中高生が扱うのは駄目だという根拠にできるだけしてほしくないというのもあって、全員に無料で貸し出すほうがよいというようなことを出しすぎると、逆に今そういうことで進めてきているのだからというようなことにもなりかねない。実際に担当してくれる課が進めることになった段階でそういった内容を付け加えていくのがよいのではないかという思いで作ってある。

【澁市会長】

市と直接話し合うという場があるかどうかかわからないが、当然これに対する返事が来るわけで、それを基にまた市と話し合う機会があると思う。その時にはもう少しはっきりしたことを言えるのではないかと思う。基本的に私たちは公民館であるということは知っているし、その役割も知っている。社会教育法に何て書いてあることも、オーレンプラザ設置条例があることも知っている。それを全部考慮しても、ここで我々が提案している高校生の学習の場として利用することは、公民館としての役割の一部であると言えるのではないかと思っている。一発目から強烈なストレートパンチを打つよりも、やわらかくという考えでまとめた。そういうことで了承いただけないか。具体的な文言というのは、いちいちやっていたらキリがないので、その辺はこちらに任せいただきたい。

【渡部委員】

意見を言う機会はあるだろうということであればよい。一回出して終わりだったら検討したほうがよい。

【澁市会長】

そんなことはない。30日以内に回答がある。7月の協議会に間に合うかどうかかわからないが、少なくとも8月の地域協議会では、皆さんの手元に市からの回答が届いてそれを議論するということは可能だと思う。

・その他意見を求めるがなし

では、市にこのように意見書を提出したい。日付は今日か明日になると思う。了承いただけるか。

(よしの声)

以上で、次第２ 自主的な審議（２）中高生の居場所づくりについてを終了する。

― 次第３ 事務連絡 ―

【澁市会長】

次第３ 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・ 今後の地域協議会等の日程連絡

第４回地域協議会：７月１４日（月）１８：３０から

高田城址公園オーレンプラザ

第５回地域協議会：８月１８日（月）１８：３０から

高田城址公園オーレンプラザ

【澁市会長】

- ・ ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・ 全体を通して質問等を求めるがなし
- ・ 会議の閉会を宣言

９ 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL：０２５－５２２－８８３１（直通）

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

１０ その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。